

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		西区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
0 相談支援事業所の概要		平成28年度				平成29年度			
0-1 実施状況について									
事業所の概要	法人名称	特定非営利活動法人 燦然会				特定非営利活動法人 燦然会			
	法人所在地	大阪市城東区蒲生3-10-19				大阪市城東区蒲生3-10-19			
	事業所名称	障がい者相談支援センター はびなす				障がい者相談支援センター はびなす			
	事業所所在地	大阪市西区九条3-4-7				大阪市西区九条3-4-7			
	電話番号	06-6585-2550				06-6585-2550			
	実施曜日	月曜日から金曜日（祝祭日除く）				月曜日から金曜日（祝祭日除く）			
	実施時間	9:00~17:30				9:00~17:30			
	同一場所以外で実施している他の事業	指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業・指定障害児相談支援事業				指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業・指定障害児相談支援事業			
	実施法人で実施している他の事業	指定障害福祉サービス事業等 自立訓練（生活訓練）・就労移行支援・就労継続支援（B型）・共同生活援助委託事業等 大阪市城東区不登校生徒の居場所づくり事業				指定障害福祉サービス事業等 自立訓練（生活訓練）・就労移行支援・就労継続支援（B型）・共同生活援助放課後等デイサービス			
	事業所の特長	地下鉄中央線・阪神なんば線九条駅下車すぐのキララ九条商店街内に事務所を設けています。西区はオフィスビルやマンションの高層化が目立ちますが、商店街内に設置することにより、地域とのつながりや地域への参加を目指し、取り組んでいます。				地下鉄中央線・阪神なんば線九条駅下車すぐのキララ九条商店街内に事務所を設けています。西区はオフィスビルやマンションの高層化が目立ちますが、商店街内に設置することにより、地域とのつながりや地域への参加を目指し、取り組んでいます。			
0-2 事務室等について		平成28年度				平成29年度			
	事務室	36.3㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用	36.3㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
	相談室	6.0㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用	6.0㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
	その他		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
0-3 職員の状況		平成28年度				平成29年度			
		常勤職員		非常勤職員		常勤職員		非常勤職員	
		専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務
		1人	1人		1人	2人			1人
0-4 職員の勤務体制		平成28年度				平成29年度			
		月曜日から金曜日（祝祭日は除く）の9:00~17:30勤務。 上記時間帯以外での対応としては、留守番電話または携帯電話にて対応している。				月曜日から金曜日（祝祭日は除く）の9:00~17:30勤務。 上記時間帯以外での対応としては、留守番電話または携帯電話にて対応している。			
0-5 ヒアカウンセリングの実施状況		平成28年度				平成29年度			
		障がい名	実施曜日	実施時間	障がい名	実施曜日	実施時間		
		身体障がい（肢体不自由）	月～金	10:00~15:00 ただし、年度途中より実施できていない。	精神障がい	月～金	10:00~15:00 ただし、年度途中より実施できていない。		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	西区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1 事業運営全般	平成28年度	平成29年度
1-0 理念・基本方針	<p>1. 障がいのある方が自己決定、自己選択による各々の自己実現を最重視し、その方らしい生き方の実現に向けて支援する。</p> <p>2. 障がいの有無にかかわらず、お互いに人格と個性を尊重し、住み慣れた地域で自立した日常生活、社会生活を営むことができる地域社会の実現に寄与する。</p> <p>3. 行政、事業所、団体等地域社会との円滑な連携を図り、地域ネットワークの構築に務める。</p> <p>4. 支援者同士の顔の見える関係づくりに励み、地域で暮らす障がい児・者により良い支援が行われるように、地域自立支援協議会の活性化（専門部会の創設等）に取り組む。</p> <p>5. 3障がい・難病等への対応ができる総合的な窓口となれるよう職員の資質向上に日々務める。</p>	<p>次のような基本方針をもって、センター運営を行っている。</p> <p>1. 障がいのある方が自己決定、自己選択による各々の自己実現を最重視し、その方らしい生き方の実現に向けて支援する。</p> <p>2. 障がいの有無にかかわらず、お互いに人格と個性を尊重し、住み慣れた地域で自立した日常生活、社会生活を営むことができる地域社会の実現に寄与する。</p> <p>3. 行政、事業所、団体等地域社会との円滑な連携を図り、地域ネットワークの構築に務める。</p> <p>4. 支援者同士の顔の見える関係づくりに励み、地域で暮らす障がい児・者により良い支援が行われるように、地域自立支援協議会の活性化（専門部会の創設等）に取り組む。</p> <p>5. 3障がい・難病等への対応ができる総合的な窓口となれるよう職員の資質向上に日々務める。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		西区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-1 運営体制		平成28年度		平成29年度	
1-1-① 事業運営の評価		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取り組みを示すものとして、委託期間全体を通じた計画が定められている。	4	事業運営に関する基本方針に基づき計画を作成し、運営を行っている。	4	事業運営に関する基本方針に基づき計画を作成し、運営を行っている。	
	委託期間全体を通じた計画を踏まえて年度ごとの事業計画を策定している。	4	年度ごとの事業計画を作成している。また、自立支援協議会の活性化に努め、意見等を事業計画に反映できるように心がけている。 西区P D C A事業評価シートの数値目標は全項目達成している。結果を踏まえ、次年度に生かせるようにする必要がある。	4	年度ごとの事業計画を作成している。また、自立支援協議会の活性化に努め、意見等を事業計画に反映できるように心がけている。
事業の評価の結果は、次期計画に反映している。	4	年度ごとの事業計画に基づいて事業を実施し、振り返りを行い、次年度の計画策定に活かしている。	4	年度ごとの事業計画に基づいて事業を実施し、振り返りを行い、次年度の計画策定に活かしている。	

事業所名	西区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
		平成28年度		平成29年度
1-2 適切な相談支援の実施	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み)
1-2-① 自己決定の尊重	4	パンフレットなどの書面や口頭による説明だけではなく、見学や体験・経験をする機会を通じて、主体的に自己決定ができるように努めている。また、制度等分りにくい情報については、丁寧に解説・説明を行うように努めている。 地域の事業所の情報シートなど統一的なものを作成し、各事業所の特徴など分かりやすく選択しやすくできるように社会資源集の作成などを実施していく。	4	パンフレットなどの書面や口頭による説明だけではなく、見学や体験・経験をする機会を通じて、主体的に自己決定ができるように努めている。また、制度等分りにくい情報については、丁寧に解説・説明を行うように努めている。 日中部会において、区内事業所の位置がわかる地図を作成するなど必要な情報が提供できるような取り組みを行っている。
1-2-② エンパワメントの重視	4	個人を尊重した支援を心がけ、ご本人が元来持っている力を引き出しながら、ご本人が主体者で自己決定できるように日々支援している。 引き続きさまざまな機関と連携を図り、効果的に支援が提供されるよう実施していく必要がある。	4	ご本人を尊重した支援を心がけ、ご本人が元来持っている力を引き出しながら、ご本人が主体者で自己決定できるように日々支援している。本人が決定できるように選択肢を増やせるように地域の資源等の情報を集めている。 引き続きさまざまな機関と連携を図り、効果的に支援が提供されるよう実施していく必要がある。
1-2-③ コミュニケーションに関する配慮	4	障がい特性に応じて、ルビや拡大文字、メールなどで対応するなどし、個人の希望するコミュニケーション手段を検討し、実施している。 点訳や音訳された資料などの整備に努め、コミュニケーション手段を多様化させるよう努力していきたい。	4	障がい特性に応じて、ルビや拡大文字、メールなどで対応するなどし、個人の希望するコミュニケーション手段を検討し、実施している。 点訳や音訳された資料などの整備に努め、コミュニケーション手段を多様化させるよう努力していきたい。
	4	複数回の訪問や面談、電話など時間をかけてその人との関係性の構築に努め、その人固有のコミュニケーション手段を模索しながら個別のコミュニケーション手段や方法を検討し、実施している。 個別ケースの対応を蓄積し、共有することで、より良い利用者個々に合った手段や方法の発見につなげていく。	4	複数回の訪問や面談、電話など時間をかけてその人との関係性の構築に努め、その人固有のコミュニケーション手段を模索しながら個別のコミュニケーション手段や方法を検討し、実施している。 個別ケースの対応を蓄積し、共有することで、より良い利用者個々に合った手段や方法の発見につなげていく。
	4	ご本人と関係のある関係機関や事業者など、連携を密に撮り、ご本人のニーズを出来るだけ正しく理解するよう努めている。また、ご家族との連絡調整にも努めている。	4	ご本人と関係のある関係機関や事業者など、連携を密に撮り、ご本人のニーズを出来るだけ正しく理解するよう努めている。また、ご家族との連絡調整にも努めている。手話通訳等が必要となる際には、他機関との連携も視野に入れ、対応している。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	西区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-④ 権利擁護	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を擁護し、ニーズ表明を支援・代弁することにより、問題解決力や様々な支援を活用する力を高めているような支援に努めている。	4	ご本人の立場に立って支援するとともに、信頼関係を深め、本人の力を高めていくように支援している。また、ご本人の思いに寄り添いながら支援を行えるように努めている。	4	ご本人の立場に立って支援するとともに、信頼関係を深め、本人の力を高めていくように支援している。また、ご本人の思いに寄り添いながら支援を行えるように努めている。
人権侵害が発生した場合にはその解決のために積極的に対処している。	4	実際に人権侵害のケースなど発生した際には、迅速に関係機関と連携し対処を行う。また、対応としては長期的・継続的な支援を行うようにしている。	4	実際に人権侵害のケースなど発生した際には、迅速に関係機関と連携し対処を行う。また、対応としては長期的・継続的な支援を行うようにしている。
虐待が危惧される場合は、関係行政機関と連携し適切な対応を行っている。	4	その都度、区保健福祉センターや関係機関等と連携しながら対応をしている。また、虐待ケースについても、次の支援機関への調整など、連携しながら積極的に行っている。 緊急対応時の資源の確保等隣接区を含めて、日頃より検討しておく必要がある。	4	その都度、区保健福祉センターや関係機関等と連携しながら対応をしている。また、虐待ケースについても、次の支援機関への調整など、連携しながら積極的に行っている。 緊急対応時の資源の確保等隣接区を含めて、日頃より検討しておく必要がある。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	西区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
	平成28年度		平成29年度	
1-3 地域・他機関との交流・連携	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
1-3-① 他関係機関との連携				
担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、様々な取組を提案するなど、協議会の活性化に努めている。	5	昨年度創設した相談部会等を安定的に実施している。また、新部会（日中活動部会・居宅部会・子ども部会）の設置に向けた取り組みを行った。	5	専門部会の設置を行っており、定期的な会議を設けることが出来ている。関係事業の顔の見える関係づくりを行い、地域での生活を支援できるようなネットワークの構築につながればと思っている。
		新たな部会が創設されることにより、事業所間の関係が深まるなど顔の見えるネットワーク作りに努める。		居宅部会の実働には至っていないので、今後の展開を検討していく必要がある。
協働する関係機関や関係団体等が増え、連携が深まっている。	4	居宅介護支援事業所連絡会で勉強会を開催するなど障がい分野と高齢分野の連携を図りつつある。また、高齢者障がい者支援連絡会議へ参加し連携を図っている。	4	高齢者障がい者支援連絡会議へ参加し連携を図っている。
1-3-② 地域の障がい者の状況把握	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できている。	3	相談支援部会の創設により、各事業所で対応している中での課題や状況などの情報交換ができています。	4	
障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	3	教育、医療機関との定期的な会議の開催にまでは至っていない。個別のケースとしての会議など単発的なものは実施し、ニーズの把握に努力している。	3	教育、医療機関との定期的な会議の開催にまでは至っていない。個別のケースとしての会議など単発的なものは実施し、ニーズの把握に努力している。
		人口が増える傾向にあり、子育て世代が増加している。学校におけるさまざまな課題がこれから増えてくると思われるので、学校連携は特に必要となってくると思われ、自立支援協議会を通じながら働きかけを行っていく必要がある。		
アウトリーチ活動に取り組むことにより、ニーズの把握に努めている。	4	高齢障がい者や老障介護など地域包括支援センターや区保健福祉センターなど関係の構築により問い合わせなど情報は多く、適宜対応をしている。また、西区は障がい者の見守り活動が他区より先行してされているので、地域の会合に障がい理解・啓発のため参加するなどしている。	4	高齢障がい者や老障介護など地域包括支援センターや区保健福祉センターなど関係の構築により問い合わせなど情報は多く、適宜対応をしている。また、地域のイベントなどを通じて、障がい理解・啓発のため参加するなどしている。
		引き続き各地域に出向き、障がいの理解・啓発を行っていく。		引き続き各地域に出向き、障がいの理解・啓発を行っていく。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		西区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-③ 地域の社会資源の把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取組み）
a	サービス提供事業所や専門相談機関を把握している。	5	当法人として、西区内に他の障害福祉サービスを運営していないため、各事業所との関係性を重要視し、運営している。常に多機関・多職種の方々との連携を意識し、ニーズに沿った、情報や支援を提供できるよう、事業所や施設等を訪問し、関係の構築を行っている。また、隣接区の資源の活用も視野に対応している。	5	当法人として、西区内に他の障害福祉サービスを運営していないため、各事業所との関係性を重要視し、運営している。常に多機関・多職種の方々との連携を意識し、ニーズに沿った、情報や支援を提供できるよう、事業所や施設等を訪問し、関係の構築を行っている。また、隣接区の資源の活用も視野に対応している。
			より詳しく情報提供できるように、区内の事業所の情報を掲載した情報集の作成などを行うことを予定している。		
b	学校園・ハローワークなど関連機関の情報を収集している。	4	ハローワークからの障がい者求人情報を取得することにより、相談の際等には提供できるようにしている。また、ハローワークからの直接の相談依頼などもあるなど連携に努めている。要対協のケース会議等を通じ、学校苑との連携にも努めている。	4	ハローワークからの障がい者求人情報を取得することにより、相談の際等には提供できるようにしている。また、ハローワークからの直接の相談依頼などもあるなど連携に努めている。要対協のケース会議等を通じ、学校苑との連携にも努めている。
			子育て世代が増加してきており、学校園との連携の必要性が大切になってくる。		子育て世代が増加してきており、学校園との連携の必要性が大切になってくると思われる。
c	民生委員、地域ネットワーク委員、ボランティア団体などを把握している。	3	地域での取り組みは自立支援協議会等を通じて情報を得ているが、関連性の少ない分野の情報までは詳しく把握はできていない。	4	地域での取り組みは自立支援協議会等を通じて情報を得ているが、関連性の少ない分野の情報までは詳しく把握はできていない。しかし、見守り活動などとの連携は強化しており、継続した連携がとれるようにしていく。
d	駅や図書館、スポーツセンターなどの公共施設や、金融機関や飲食店、商店などの民間施設、障がい者用トイレやエレベーター等の設備の情報を収集している。	3	大阪市交通局のバリアフリー情報（ひとにやさしいまちづくり）や大阪市内公共的施設のバリアフリー情報などの情報を活用し、把握している。しかし、民間施設の設備状況までは把握できていない状況である。	4	大阪市交通局のバリアフリー情報（ひとにやさしいまちづくり）や大阪市内公共的施設のバリアフリー情報などの情報を活用し、把握している。かつて協議会で作成しているバリアフリーマップの更新を検討していく必要がある。

事業所名	西区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-④ 社会資源の改善・開発に向けた取り組み	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
既存のサービスの活用だけでなく、既存の社会資源の「改善」や新たな社会資源の「開発」に向けて取り組んだ。	5	相談支援部会の創設に加え、日中活動部会・居宅部会・こども部会の創設準備等各支援機関の顔の見える関係づくりに努めた。	5	部会の取り組みの活性化により、地域資源の改善や開発という視点を意識し取りこんでいる。
		部会の活動を定期的実施し、利用者のニーズや地域課題の把握に努めていく。		
1-3-⑤ 支援困難事例への積極的な対応	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
多問題を抱えた事例や、問題が長期にわたって継続し、解決の糸口を見つけたことが困難な事例など支援困難事例への対応を積極的に行っている。	4	困難ケースについては、積極的に関わり、各機関と連携・調整を図りながら対応をしている。また、他事業所からのケースについても区相談支援センターとして、バックアップ及びケースの引継ぎを行い、責任を持ち対応している。	4	困難ケースについては、積極的に関わり、各機関と連携・調整を図りながら対応をしている。また、他事業所からのケースについても区相談支援センターとして、バックアップ及びケースの引継ぎを行い、責任を持ち対応している。
1-3-⑥ 地域住民への周知・啓発的活動の実施	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
障がい者相談支援センターは、自らの役割について地域住民に対して積極的な周知を図っている。	4	区障害者相談支援センターのリーフレットを作り、区役所などにリーフレットを置き周知している。また、ホームページも作成している。	4	区障害者相談支援センターのリーフレットを作り、区役所などにリーフレットを置き周知している。また、ホームページも作成している。
		ホームページの更新など適宜行っていく必要がある。また、区内事業所とのリンクなど紹介のページを作成していくなど検討が必要である。		ホームページの更新など適宜行っていく必要がある。また、区内事業所とのリンクなど紹介のページを作成していくなど検討が必要である。
地域住民との交流や講演会の開催等を通じて、障がい者が地域で共に生きていく意義をはじめ、啓発的活動に積極的に取り組んでいる。	4	自立支援協議会主催の発達障がいの研修を一般参加可能な形で、広報に掲載するなど広く地域に発信する形を取っている。また、地域の行事に参加することにより、センターの役割や存在が認識されるように努めている。	4	自立支援協議会主催の発達障がいの研修を一般参加可能な形で、広報に掲載するなど広く地域に発信する形を取っている。また、地域の行事に参加することにより、センターの役割や存在が認識されるように努めている。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

資料3-1

事業所名	西区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1-4 その他の取組み	平成28年度	平成29年度
	<p>センター連絡会議とは別に、隣接区（福島区、此花区、港区、大正区）の区障がい者相談支援センター及び地域活動支援センターとの会合の機会を設置し、各区の現状や地域課題の共有などを行った。</p>	

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		西区障がい者相談支援センター								変更又は改善内容											
2 日々の相談支援業務		平成28年度								平成29年度											
2-1 継続支援対象者数		平成28年度								平成29年度											
①利用登録者(継続支援対象者)の本人数(指定相談支援を除く)		平成28年度								平成29年度											
障がい種別	視覚	前年度末の登録者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	身体障がい	聴覚	2	0	0	0	2	2	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2		
		肢体	11	5	0	16	16	0	0	16	0	0	0	16	0	0	0	16			
		内部	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		計	14	5	0	18	18	0	0	18	0	0	0	18	0	0	0	18			
	難病	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1				
	知的障がい	20	10	3	27	27	0	0	27	0	0	0	27	0	0	0	27				
	精神障がい	54	2	6	50	50	0	1	49	0	1	0	49	0	1	0	49				
	障がい児	9	3	6	6	6	0	0	6	0	0	0	6	0	0	0	6				
	重複障がい	2	0	0	2	2	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2				
	その他	2	0	0	2	2	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2				
	合計	101	20	15	106	106	0	1	105	0	1	0	105	0	1	0	105				
②指定特定相談支援を実施した実人数		身体障がい	7人	知的障がい	26人	精神障がい	40人	その他	12人	計	85人	身体障がい	14人	知的障がい	32人	精神障がい	41人	その他	14人	計	101人
2-2 相談支援内容		平成28年度								平成29年度											
①延べ相談件数		福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計	福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計				
障がい種別	視覚	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		それ以外	1	1	0	0	0	0	3	5	13	0	0	0	0	0	0	13			
	聴覚	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		それ以外	0	1	0	0	0	0	3	4	1	0	1	0	0	0	1	3			
	肢体	利用登録者	14	3	0	0	0	0	5	22	2	0	0	0	0	0	0	2			
		それ以外	7	2	0	0	0	2	2	13	28	6	1	0	1	0	11	47			
	内部	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		それ以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	計	利用登録者	14	3	0	0	0	0	5	22	2	0	0	0	0	0	0	2			
		それ以外	8	4	0	0	0	2	8	22	42	6	2	0	1	0	12	63			
	難病	利用登録者	2	0	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0			
		それ以外	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2			
知的障がい	利用登録者	24	10	1	0	0	0	33	68	7	0	1	0	1	2	56	67				
	それ以外	6	1	0	0	0	1	0	8	47	6	6	0	2	1	26	88				
精神障がい	利用登録者	81	14	3	0	0	6	61	165	95	4	16	0	1	11	95	222				
	それ以外	14	5	0	0	1	3	3	26	107	9	12	0	4	14	75	221				
障がい児	利用登録者	10	4	0	0	0	0	5	19	2	0	0	0	0	0	0	2				
	それ以外	3	1	1	0	0	1	1	7	20	1	3	0	0	1	24	49				
重複障がい	利用登録者	2	1	0	0	0	0	0	3	4	1	1	0	0	12	2	20				
	それ以外	0	1	0	0	0	0	2	3	9	0	0	0	0	0	13	22				
その他	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	それ以外	16	5	0	0	0	1	22	44	21	5	2	0	0	2	33	63				
合計	利用登録者	133	32	4	0	0	6	105	280	110	5	18	0	2	25	153	313				
	それ以外	47	17	1	0	1	8	36	110	247	27	25	0	7	18	184	508				
総合計		180	49	5	0	1	14	141	390	357	32	43	0	9	43	337	821				
②相談の実施方法		電話相談	来所相談	訪問相談	その他	合計	電話相談	来所相談	訪問相談	その他	合計										
		239件	78件	13件	0件	330件	521件	84件	30件	1件	636件										

事業所名	西区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
2-3 日々の相談件数の分析	<p style="text-align: center;">平成28年度</p> <p>精神障がいの方の相談件数が非常に多く、相談件数全体のおよそ50%に近い数である。相談件数が多いが、委託相談としての登録件数が少ない理由としては、即時に契約相談支援に切り替え、必要な福祉サービスの利用援助に繋がっているためと考えられる。計画相談に切り替えているものの相談件数は一番多いのが現状である。</p> <p>家族の高齢化が顕著であり、ひきこもり地域包括支援センターやその他高齢者関係機関との相互連携の必要性が高まってきているように思われる。地域自立支援協議会等を通じて、親亡き後の支援について検討し、地域で生活する視点を大切に日々の相談支援業務を行う必要があると思われる。</p>	<p style="text-align: center;">平成29年度</p> <p>精神障がいの方の相談件数が非常に多く、相談件数全体のおよそ6割を超える数である。また、委託相談としての登録件数が少ないのは、単発の相談から即座に障害福祉サービスを利用することが多く、当センターを含め指定特定相談へと切り替わっているからであると思われる。</p>
3 区における地域課題について		
区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など	平成28年度	平成29年度
	<p>昨年の報告と同様、障がい福祉サービスの事業所が非常に少ない現状であると言える。特に、送迎対応の通所施設や短期入所、共同生活援助などの事業は地域資源としてほとんどない状況であり、隣接区への生活の場・通所先を検討しなければならない課題が見られる。</p> <p>また、居宅介護の事業所のヘルパー不足にて区内事業所では対応できず、隣接区以外からも派遣依頼を行う事も増えてきている。地域で生活を送る上での資源の創出なども検討し、親亡き後の地域生活など課題を検討していく必要性が感じられる。</p> <p>さらには、児童数が増加してきているので、乳幼児期・学齢期・成人期と切れ目のない支援が提供されるよう相談支援を基軸とし、顔の見える関係づくりが重要にもなってくる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活介護の事業所が少なく、新規開設はない状態である。一方で、就労に関する事業所は増加の一途を辿っている。そのため、ニーズに合った選択肢を地域の事業所だけでは賅いきれないのが現状である。 ・また、グループホームが少なく、家賃も高いため地域で生活するための居住の確保が難しい。 ・シュートステイなどの資源が少なく、緊急時の対応できる事業が無い。

事業所名		西区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4 自己評価を終えて		平成28年度	平成29年度
4-1 区地域自立支援協議会での報告			
	報告日	平成29年6月26日	平成30年6月25日
	出席者からの意見		
	0 相談支援事業所の概要		
	1 事業運営全般	<p>・1-3-③ 地域の社会資源の把握のCについて、「3」と自己評価していたが、昨年の指摘を受け周知活動に努めているのと、見守り活動が始まる中、各地域に出向いている点などを考慮すると「4」に変更すればとの意見があった。</p> <p>・地域とのつながりが大切なので、この調子で続けてセンター運営を行ってほしい。</p> <p>・自立支援協議会の活性化による顔の見える関係づくりが地域での生活を支える大きなものと考え、つながりを大切にしたい運営を心がけてきた。</p>	<p>・昨年同様、1-3-③ 地域の社会資源の把握のC及びdに関して、「3」と評価していたが、委員より見守り活動との連携や勉強会の実施、バリアフリーマップの見直し等も検討しているため、「4」に変更をとの意見を頂いたため運営評価を経て、評価の変更を行っている。</p> <p>・見守り活動と連携を図れており、地域とのつながりを今後も継続して続けてほしい。</p>
	2 日々の相談支援業務	<p>・高齢・障がいと連携した相談業務が増えてきており、分野の超えた協力が大切であり、住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう支援に努めている。</p> <p>・精神障がいの方からの相談が圧倒的に多い。</p> <p>【出席者からの意見】</p> <p>・最近、放課後等デイサービスの事業所が急増しているので、相談支援事業所には各事業所の療育の質を見極めてほしい。</p> <p>・地域に出向かれていますので、今後も積極的に地域とのかかわりを大切にしたい日々の業務にあたってほしい。</p>	<p>・複合的なケースが増えてきている。1機関での対応ではなく、多機関との連携を図りながら行うことが増えてきている。</p> <p>・日々の相談としては、精神障がいの方からの相談が例年同様に、圧倒的に多い。</p>
	3 区における地域課題について	<p>【出席者からの意見】</p> <p>・重度障害者の受け入れが先がない。</p> <p>・どのサービスについても数が少ない。</p> <p>・障がい者が地域で自立した生活が送れるようなシステム・体制作りが進んでくれば家族としては助かるし、喜ばしいものである。</p> <p>・親亡き後の生活が不安。親亡き後は生活保護にだけ頼るような仕組みではなく、なんらかの方法があればよいと考える。</p>	<p>【防災関係について】</p> <p>・福祉避難所の情報や開設までの流れなどの情報の共有が出来ていない。</p> <p>・区内は高層マンションが増えており、エレベーターが止まることの対策。</p> <p>・時間帯ごとに想定したシミュレーションが必要。</p> <p>【相談支援事業所等から】</p> <p>・家賃が比較的に高いため、単身の方の住居を探すのが困難。</p> <p>・グループホームやショートステイの数が非常に少ない。</p> <p>【日中系事業所等から】</p> <p>・就労系の事業所は多いが、生活介護の事業所が非常に少ない。アンバランスさが気になる。</p> <p>【子ども関係の事業所等から】</p> <p>・学校の生徒数が非常に多く、支援級も増えてきているがなかなか対応ができていないのでは。</p> <p>・不登校の児童も増えてきており、対策も必要ではないか。その中には障がい児も含まれている。</p> <p>【その他】</p> <p>・錯塩の課題に挙げていた親亡き後の生活について、研修が行えてよかった。本年度も地域の実情に合った研修会を実施していく。</p>

事業所名	西区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて	平成28年度	平成29年度
	<p><input type="checkbox"/> 自立支援協議会について 本会の開催に加えて、本年度より事務局会議の開催を実施し、協議の機会の増やし、ネットワークの強化に努めた。また、平成29年度よりこども部会・居宅部会・日中活動部会と専門部会の創設できるよう協議を重ね、活性化に努めた。</p> <p><input type="checkbox"/> 相談業務について なかなか相談支援事業所が増えていないのが現状である。また、その事業所も受け入れが難しくなっており、新たな事業所が立ち上がることを期待している。 日々の相談業務に関しては、複合的なケースが多くなってきている。例を挙げると、障がい者と高齢の親との事例や家族全員が支援を要する事例などである。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域とのかかわり 委託2年目を迎え、少しずつではあるが認知されるようになってきている。西区は要援護者の見守りネットワーク強化事業において前倒しで、障がい者の見守りが始まっており、見守り員さんへの研修や地域への障がい理解の普及・啓発などを行うことにより、かかわりを持つように心がけている。</p>	<p><input type="checkbox"/> 相談業務について 地域の相談支援事業所の数はなかなか増えていないのが現状である。さらに、平成30年度から相談支援専門員1人あたりの月の担当件数の制限ができたため1人事業所においてはなかなか新規の利用者を受け持つことが困難な状況も想定できる。 一方で、質を担保していくような取り組みを行い、地域の相談支援体制の強化を図っていくことも重要である。 また、相談のケースとしては、複合的な問題を抱えるケースが多くなっており、多職種連携で取り組むケースが増えてきている。</p> <p><input type="checkbox"/> 協議会について 29年度よりこども部会・日中活動部会の立ち上げを行うことができ、専門部会の創設を行う事が出来た。各部会に参加者が増えることにより、顔の見える関係づくりができてきている。 また、居宅部会の創設については、高齢者の連絡会で集まりがあり、そこでメンバーが重なるため、立ち上げには至っていない。30年度以降も、動向を確認しながら必要に応じて部会の創設を検討していく。</p>